

情報セキュリティ基本方針

一般社団法人佐久産業支援センター（以下、当法人）は、当法人が扱う情報資産の重要性を認識し、安全かつ適正な管理を行うため、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 情報セキュリティの目的

当法人は、情報資産の機密性、完全性および可用性を確保し、漏洩、紛失、改ざんおよび破壊などのリスクから情報を保護します。

2. 適用範囲

本方針は、当法人の役職員（理事、正職員、契約職員、派遣職員等）および当法人の業務に関する全職員に適用します。

3. 組織および体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を当法人内の正式な規則として定めます。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、国が定める指針、その他の規範、および取引先様の契約上の義務を遵守します。

5. 教育・研修の実施と継続的改善

当法人は、役職員に対して情報セキュリティに関する教育・啓発活動を定期的に行い、本方針および各種規程の周知徹底を図り、継続的改善を行います。

5. 違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2026年4月14日
一般社団法人佐久産業支援センター
センター長 遠藤英夫